

日本個性化教育学会紀要『個性化教育研究』編集規程

1. 日本個性化教育学会紀要『個性化教育研究』は日本個性化教育学会の機関誌であり、原則として1年に1回刊行する。
2. 日本個性化教育学会紀要には本会会員の①研究論文、②研究ノート、③実践報告、④書評、⑤その他会員の研究活動に関連する記事を掲載する。
3. 日本個性化教育学会紀要の編集のために、次の通り編集委員会をおく。
 - (1)編集委員長(1名)は、理事または1年以上の会員歴を有する会員の中から会長が指名する。
 - (2)編集委員(若干名)は、1年以上の会員歴を有する会員の中から、理事または編集委員会が推薦する。
 - (3)編集委員会は、投稿論文の査読に必要と認めるときは、会員の中から臨時に査読者を加えることができる。
4. 研究論文等の掲載を希望する会員は、編集委員会が別に定める投稿要領に従い、原稿を編集委員会に投稿する。投稿論文の採否は、査読結果に基づき編集委員会の合議により決する。
5. 採用された研究論文等の形式について、編集委員会と執筆者との協議をもとに若干の修正・変更を加えることができる。
6. 投稿者による校正は再校までとする。原則として採用された研究論文等の内容を校正段階において修正することはできない。
7. 採用された研究論文等を掲載する際に特別の費用を要する場合は、投稿者がその実費を負担することがある。
8. 日本個性化教育学会紀要に掲載された研究論文等の著作権は、本会に帰属する。
9. 本編集規程の変更は、本会理事会での承認を必要とする。